

令和4年3月18日（金） 開会11：01 散会11：41	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、楚南留美、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	なし
説明員	なし
議 題	1. 豊見城市ハラスメント事案に関する第三者委員会委員長●●●●弁護士からの資料提供依頼について 2. その他
～ 開 会 ～	
<p>【委員長】 おはようございます。ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。</p> <p>審議内容については、お手元にお配りした招集通知のとおりとなっております。では、本日の事件は1件のみ、市長設置の豊見城市ハラスメント事案に関する第三者委員会委員長●●●●弁護士からの資料提供依頼について、でございます。</p> <p>では、まず、お手元に配布の●●●●委員長より議長あてに通知のあった通知文書をご覧ください。休憩します。</p>	
～ 休 憩 ～	
～ 再 開 ～	
<p>【委員長】 再開します。</p> <p>ただいま休憩中にどの範囲で第三者委員会に提供するか協議してもらいましたが、その結果事務局で準備したいろいろな資料が提示されていますので、そのすべてを提供することで全会一致で決まりました。その中でアンケートの原本は、公開できませんのでそれ以外の先ほど言った資料（アンケート実施要領、アンケートひな形、アンケート大項目集計結果、アンケート自由記述（黒塗り無）、当委員会の会議録、新聞記事等、会議開催履歴、有志の会提供（記者会見用）、執行機関への質疑まとめ、令和4年陳情第1号、10月22日人事課発出の服務違反通知（抗議文含）、当委員会中間報告）についてはすべて出すということに決定しましたことを申し上げます。それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」と呼ぶものあり）</p> <p>では、そのとおりと決めます。その他各委員より何かご発言はありますか。</p> <p>【新垣繁人委員】 今後の本特別委員会の動きにしてもですね。市長が設置した第三者委員会の●●●●委員長も参考証人としてお越しいただいて、今後どのように進めていくのかも聞かないといけないし、市長、副市長もこの委員会にて参考人招致しないと聞けないと思っています。場合によっては、豊見城市の監査委員も呼んで、実際どうなのかというのも聞く必要がでてくるのかなと思っていますので、次回の日程を組む必要があると思っていますので検討したいです。</p> <p>【委員長】 今、新垣繁人委員から第三者委員会の●●●●委員長、また、市長、副市長参考人として招致すべきではないかというご意見がございますけれど何か他に意見ございますか。</p>	

では、このお三方を参考人招致するということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

さきほど、新垣繁人委員よりその他事項ということで、今後第三者委員会の●●委員長、市長、副市長さらには、監査員も参考人招致したいという旨で、ご意見があり、委員の皆様の了解を得ました。それに基づいて来週中に、3月22日から25日の間の日程で、この4名の方の日程調整を事務局にさせていただいて、参考人招致に了解いただいた方から順次、質疑応答に入りたいと思いますので、そういう日程によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

では、日程が決まり次第、事務局より連絡をお願いします。以上をもちまして、豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了します。

おつかれさまでした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊞